

吉川区

地域協議会だより

(第 51 号) 令和 6 年 12 月発行

発行 吉川区地域協議会

編集 たより編集委員会

事務局 吉川区総合事務所

総務・地域振興グループ

TEL 025-548-2311

新年のご挨拶

吉川区地域協議会 会長 山岸 晃一

新年を迎え、皆様に心よりお慶びを申し上げます。

また、日頃からのご理解とご協力に感謝申し上げます。

今我々地域協議会は、4つの自主的審議事項を進めています。「公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について」、「吉川区における若者の移住定住につながる魅力的な子育て支援策について」、「消火栓使用の在り方と有効活用について」、「尾神岳周辺の観光振興と道の駅よしかわ杜氏の郷の活性化について」、この1つ1つの課題について関係機関や団体と情報交換や意見交換を重ねていくつもりです。

地域協議会は、これらを協議し市長に対して、意見書としてまとめ上げ、対応を求めてまいります。

さて、令和7年は全国によく知られファンの多い上杉謙信公の祭りが100周年を迎えます。謙信公にゆかりの深い吉川区はこれを1つの好機と捉え、区の観光資源を生かし地域活性化に繋げ市全体で気運を盛り上げたいものです。

今後とも、更なる協議会に対するご理解ご協力をよろしくお願い致します。

本年が、皆様にとって良い年でありますようにお祈り致します。



上越市立吉川地区公民館竹直分館、源分館の廃止についての諮問・答申

令和6年9月2日付けで「上越市立吉川地区公民館竹直分館の廃止」「上越市立吉川地区公民館源分館の廃止」について諮問があり、令和6年10月17日付けで市長宛に次の答申内容のとおり答申しました。

【諮問】 諮問第86号 上越市立吉川地区公民館竹直分館の廃止について

【諮問】 諮問第87号 上越市立吉川地区公民館源分館の廃止について

【諮問内容（各号共通）】 施設の廃止（令和7年3月31日予定）

【諮問理由】 上越市立吉川地区公民館竹直分館、同源分館は、利用者が限定的であることに加え、施設が老朽化している現状を踏まえ、地域住民と今後の利活用について協議した結果、社会教育施設としての利用が見込まれないことから、公の施設として廃止することに関し、吉川区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの。

【吉川区地域協議会活動状況等】

吉川地区公民館竹直分館		吉川地区公民館源分館	
			
所在地	吉川区竹直 1745 番地	所在地	吉川区山直海 1648 番地 1
設置年度	昭和 48 年度	設置年度	昭和 61 年度
施設等	体育館 鉄骨造 延床面積 329 m ²	施設等	体育館 鉄骨造 延床面積 331.24 m ²
設置目的	上越市区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、もって生活文化の振興及び社会教育の推進に寄与することを目的とする。		

【答申内容】

令和6年9月2日付け上教社第2604号で諮問のあった、諮問第86号：上越市立吉川地区公民館竹直分館の廃止について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

上越市立吉川地区公民館竹直分館の廃止について、地域住民の生活に直接の支障はないものと判断します。

(附帯意見)

廃止とする公民館分館は、旧小学校でもあったことから、地域住民の精神的な拠り所であり、地域を象徴する施設としても親しまれています。また、公民館活動を含む地域活動の場としても、これまで、地域の人と人、地域と地域を繋いできた重要な施設であります。

公民館（分館）活動が十分に行われてこなかったことや進む施設の老朽化、人口減少を要因とする使用頻度・使用率の低さなどから、本諮問どおりの施設廃止は止むを得ないと考えますが、住民の活力低下に向かわぬよう、廃止とする分館周辺地域における公民館活動を絶やすことなく、引き続き地域の実情時勢に即したきめ細やかな社会教育の推進をお願いします。

また、廃止後の施設については次の点に配慮いただきますよう、切にお願いします。

1. 安全・防犯面、衛生・環境面に配慮し、廃止後の建物や敷地の適切な管理をお願いします。
2. 分館に併設されているグラウンドについては、今までどおりの使用を許可いただくとともに、使用に先立って除草や清掃などが必要な場合は、可能な限り支援や協力をお願いします。

3. 本諮問のような公民館分館廃止など、公の施設の適正配置計画を進める際には、地域の財政的負担軽減策も併せた施設貸付や譲渡などの具体的な方策を事前に提示いただきますようお願いいたします。

※「諮問第 87 号 上越市立吉川地区公民館源分館の廃止について」も同内容の答申を行いました。

なお、「配慮をお願いする点」は次のとおりとしました。

1. 貸付先と十分協議を行い、貸付先の意向を尊重するようにお願いします。
2. 本諮問のような公民館分館廃止など、公の施設の適正配置計画を進める際には、地域の財政的負担軽減策も併せた施設貸付や譲渡などの具体的な方策を事前に提示いただきますようお願いいたします。

【市通知（回答）】（竹直分館、源分館に共通の内容）

諮問のとおり、上越市立吉川地区公民館竹直分館を廃止することとし、令和 6 年上越市議会 12 月定例会に所要の条例案を提出します。

なお、附帯意見に関しまして、当該施設は長年に渡り、地域の人と人、地域と地域を繋いできた重要な施設であったことを認識し、施設の廃止後も適切な管理に努めるとともに、施設周辺地域の公民館活動にも支障がないよう、引き続き地域の実情も伺いながら、きめ細かな社会教育の推進に努めてまいります。

今後も公の施設の適正配置計画に沿って協議を進めていくにあたり、地域住民や利用者等からのご意見を伺いながら、適宜適切に対応してまいります。

（源分館に追加されている文言）

また、当該施設が有効活用されるよう、貸付けを検討している相手方と十分に協議を進めてまいります。

令和 6 年度吉川区地域協議会活動状況

※令和 6 年 11 月末日現在
※()内は主な議題等

- 5 月 8 日… 上越市地域協議会委員任命書交付式(リージョンプラザ上越で開催)
- 5 月 23 日… 第 1 回地域協議会 (地域協議会の運営等について、自主的審議事項について)
- 6 月 20 日… 第 2 回地域協議会 (自主的審議事項について)
- 7 月 5 日… 勉強会 (自主的審議事項について、地域独自の予算について)
- 7 月 18 日… 第 3 回地域協議会 (自主的審議事項について)
- 8 月 1 日… ファシリテーション研修 (対象:28 区地域協議会正副会長、会場:ミュゼ雪小町)
- 9 月 19 日… 第 4 回地域協議会 (報告事項 (地域協議会ファシリテーション研修等について、市民の消火栓使用についてについて)、諮問事項「上越市立吉川地区公民館竹直分館の廃止について」「上越市立吉川地区公民館源分館の廃止について」、協議事項 (自主的審議事項「公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について」、頸北地区地域協議会委員合同研修会について)

【吉川区地域協議会活動状況】

- 10月17日… 第5回地域協議会（報告事項（令和5年度の吉川ゆっつりの郷、吉川スカイトピア遊ランドにおける市及び指定管理者の収支状況等について）、協議事項（「上越市立吉川地区公民館竹直分館の廃止について」の諮問に対する答申について、「上越市立吉川地区公民館源分館の廃止について」の諮問に対する答申について、頸北地区地域協議会委員合同研修会について、自主的審議事項について）
- 11月16日… 頸北地区地域協議会委員合同研修会（会場：吉川多目的集会場、内容：地域自治推進プロジェクトについて）
- 11月21日… 第6回地域協議会（自主的審議事項「若者の移住定住につながる魅力的な子育て支援策について」、協議事項「頸北地区地域協議会委員合同研修会の振り返りについて」）
- 11月21日… 充実した話合いに向けた研修

◆頸北地区地域協議会委員合同研修会を実施しました

令和6年11月16日、吉川多目的集会場大会議室にて頸北地区地域協議会委員合同研修会を開催しました。会場には、吉川区・柿崎区・頸城区・大潟区の地域協議会委員29名が参加し、上越市総合政策部地域政策課・佐藤陽介課長から「地域自治推進プロジェクトの概要」について説明いただいた後、地域協議会委員がグループに分かれ地域自治推進プロジェクトの課題について討議を行いました。



各グループは、地域自治推進プロジェクトから「地域協議会の理想的な姿」と「地域自治の活動を活性化する予算の理想的な姿」の2つについて課題とその方策について討議を



を行いました。「地域協議会の理想的な姿」では、「若い人や女性の参加が少ない。」、その他、委員の選考の仕方として「団体推薦が良い」という意見と「団体推薦は好ましくない。」という双方の意見が出たほか、地域協議会委員は実行組織ではないという意見や委員の任期、報酬、会議の開催時間についての意見がありました。

また、地域独自の予算については、新規3割、継続事業1割の負担は大きいという意見が多くありました。



【編集後記】

地域協議会だより第51号をお届けします。

令和6年1月1日に能登半島地震が発生し、不安な年の始まりとなりました。しかし国特別天然記念物の「こうのとり」が5月6日に

吉川区でふ化、立派に成長し、巣立って行きました。こうのとりが子育てに選んだ自然豊かで安心なここ吉川で、すくすくと育っている子供たちが重なります。また、巣立って行った子供たちが笑顔でまた戻って来るその日のために、ここ吉川に住んでおられる方々、そして団体・行政機関の方々と共に一丸となり、みんなでこの地を守っていききたいものです。まずは身近な仲間どうし、そしてご近所で、お互いにどんな小さな事でも手を取り合って、協力しながら身近な事からやってみるのはいかがでしょうか？きっと良い方向に向かうと信じています。

第51号たより編集委員 斉藤 崇人、関澤 義男、田中久美子